

## 第五節 サンフランシスコ講和から「五五年体制」の成立

### 1 朝鮮戦争と神戸市

朝鮮戦争の勃発と 昭和二十五（一九五〇）年六月二十五日、朝鮮戦争が勃発、冷戦が熱い戦争へと点火され、レッド・ページ 放せよとの勧告を出した。七月十八日戦争開始から三週間を経て、マッカーサーは報道関係から共産党員を追放し、新聞五〇社で七〇四人のレッド・ページが行われた。これに先立つ六月六日G H Qは、共産党中央委員二四人の追放を指令し、翌七日には機関紙『アカハタ』編集部幹部一七人の追放、さらに朝鮮戦争勃発の翌日『アカハタ』の三〇日間停刊、つづいて無期停刊というように、共産党への弾圧を強行し、事実上の非合法状態に追い込んだ。レッド・ページはさらに民間産業・官公庁にも及んだ。

兵庫県下でも、占領軍の指導の下、神戸新聞社の七人を皮切りに以後十一月十一日までに、五四社、五一八人が追放された

表 207 昭和25年12月  
5日現在レッド・  
ページの進捗状況

|      |              |
|------|--------------|
| 企業数  | 46           |
| 整理人員 | 581          |
| 受諾   | 459<br>(84%) |
| 拒否   | 102<br>(16%) |

(注) 数字はあわないが原表記載のとおり。

資料: 終連神戸事務局  
『執務半月報』  
昭和25年12月  
16日～31日

(表冊)。レッド・ページに対する労働組合の反対闘争は全国的に低調であり、兵庫県の場合も同様であった。この間の事情について、当局側では次のように見ていた。

「県下労組の態度は全般的に大した動きが見られなかった。之の原因としては時局の緊迫が労組に反映したことと、労組員が同調者の烙印を押されることを嫌い、内部的に闘争の機運が生じなかったことによるものと思われる。従って、各労組は形式的には一応追放反対或は労働者の一方的解雇に反対の意向を示したが、実際的には極めて冷淡で、見送りの態度に出るものも多い。」(神戸連絡調整事務局『執務半月報』昭和二十五年十二月十六日(三十一日)と述べていた。このレッド・ページによって、県下の産別系の左翼労働運動は大幅に後退した。

#### 第二次神戸朝

#### 鮮人学校事件

朝鮮戦争勃発五カ月後の昭和二十五年十一月、神戸朝鮮人反税闘争が起こった。戦後悪性インフレがおさまるにつれ、日本人の生活はどうか落ち着きをみせはじめたものの、多くの朝鮮人はなお失業苦と生活苦の中にあつた。そして、前年の団体等規制令による朝連など朝鮮人団体の解散に始まる一連の動きに対する不満と相まって、騒擾事件に発展したと思われる。事件は、同二十日神戸市長田区役所に「朝鮮人に対する市民税の免除と生活保護の徹底」を求めて、集団陳情を行ったことに始まった。同日午後一時ごろ、長田区役所に集団陳情に臨んだ朝鮮人は、区長の回答を不満とし、区長を「軟禁状態」にしたところ、区長の出勤要請により、長田警察署員九〇人が出勤、陳情団を解散させ、朝鮮人リーダーを公務執行妨害で検挙した。このため、同二十四日、検挙者の即時釈放を要求して、長田区浜添通の西神戸朝鮮人学校に約四〇〇人の朝鮮人が集合、長田区役所に押しかけた。区長の要請で再び出勤した警官隊

は、陳情団を實力で排除、再度の検挙を行った。この二度にわたる検挙に対し、二十六日、神戸市内の朝鮮人は姫路、明石および周辺の朝鮮人二〇〇〇人を動員し、集団抗議行動を翌日に起こすことを決定、こうして十一月二十七日いわゆる「第二次神戸朝鮮人学校事件」と呼ばれる事件が起こった。

当日、西神戸朝鮮人学校に集結した朝鮮人約八〇〇人は、同校で「祖国統一決起大会」を開催したのち、午後三時半検挙者の釈放を要求して長田区役所に向かって行進し、待機中の警官隊約三〇〇〇人と新湊川大橋付近で衝突、乱闘状態となり、朝鮮人一七六人が検挙され、双方ともで約六〇〇人の負傷者を出した。結局、この事件は騒擾罪が適用され、検挙者一七六人のうち、一四四人が検察庁送りとなった。

朝鮮戦争と 朝鮮戦争は、大企業の合理化と中小企業の整理という形をとって進

行しつつあったドッジ・ラインのもと厳しい条件下におかれた日本経済を蘇生させる契機となった。それは、総額一〇億ドルという特需をもたらして、日本経済に大きな影響をおよぼした。世界的な軍拡機運による海外への輸出の増大と相まって、前年度の不況を吹き飛ばして一大ブームを巻き起こ

表 208 兵庫県特需受注額推計

| 職 業 部 門          |             | 全 国        | 兵 庫 県     | (全国<br>比) |
|------------------|-------------|------------|-----------|-----------|
|                  |             | 円          | 円         | %         |
| 物<br>資           | 機 械 器 具     | 11,829,240 | 801,098   | 6.8       |
|                  | 金属及び金属製品    | 7,884,000  | 533,893   | 6.8       |
|                  | 木 材 皮 靴     | 5,118,840  | 1,693     | 0.0       |
|                  | 紡 織 製 品     | 3,258,000  | 312,600   | 9.6       |
|                  | 化 学 製 品     | 1,901,520  | 490,199   | 25.8      |
|                  | そ の 他       | 2,375,280  |           |           |
|                  | 小 計         | 32,366,880 | 2,139,483 | 6.6       |
| サ<br>ー<br>ビ<br>ス | 船 舶 修 理     |            | 183,882   |           |
|                  | 機 具 修 理     |            | 42,835    |           |
|                  | 輸 送 荷 役 倉 庫 |            | 240,438   |           |
|                  | 小 計         | 19,391,040 | 467,155   | 2.4       |
| 合 計              |             | 51,757,920 | 2,606,638 | 5.0       |

資料：終連神戸事務局『執務半月報』 昭和26年1月1日～15日

し、日本経済の復興を一挙に促進した。『経済白書』によると、わが国の鉱工業生産は昭和二十五年には昭和九一十一年平均の一・〇五倍となつて戦前水準に回復し、翌二十六年には一・三一倍となつてそれを完全に上回つた。

朝鮮戦争の影響は神戸経済にも端的に現れた。神戸製鋼所では、昭和二十四年にはドッジの緊縮政策によつて売上純益率が前年の一・二%から〇・六%に半減するほどの打撃をうけたが、戦争勃発の翌年には売上高、純益金の増加が著しく、配当も特別を含めて三割配当を行ない、しかも社内留保率は八〇ないし九〇%の超高率を示す状態となつた。このことは、川崎製鉄、三菱造船、川崎重工業においても同様であつた。また、神戸の工業の中で独特の地位を占めるゴム工業も朝鮮戦争によつて好影響を受けた。なお、神戸の産業における特需の状況についての推計は表28のとおりである。

この間、神戸港はアメリカ軍の兵站基地として軍貨物の移出入が激しく、民間輸出入貨物も増加したから、港湾施設の大部分が接収されたままではあつたが、港は活気と混乱に満ちた。神戸市では、接収中の港湾施設の返還を求めたが、それが実現したのは昭和二十九年以降のことであつた。

## 2 サンフランシスコ講和条約の締結

講和問題と 講和条約の締結問題は、昭和二十二年初めから起こつていた。しかし、当時は機が熟さず立ち消えになつた。講和促進の機運が高まつてきたのは、冷戦の中でアメリカの占領政策が日

本の経済復興を最重要視する方向に転換し始めた昭和二十三年末以降のことである。アメリカのトルーマン大統領は対日講和の推進のために、共和党のジョン・フォスター・ダレスを特使に任命した。ダレスは三度来日し、吉田首相ら政府首脳と懇談し、講和条約の締結に向けての交渉を開始した。その過程で、最も論議をよんだのが、米ソ冷戦が顕在化するなかで社会主義国も含めたすべての交戦国との「全面講和」を結ぶべきかあるいは社会主義国を除いた「単独講和」を結ぶべきかという点と、「再軍備」問題であった。

当時の世論調査によると、全面講和三三％、単独講和四五・二％（『毎日』昭和二十四年十一月二十一日。なお、朝鮮戦争開始後、全面講和は一四・三％に急落、単独講和は六六・三％に急上昇している。『毎日』昭和二十六年一月三日）であり、再軍備に対しては賛成六五・八％、反対一六・五％であった。しかし、戦禍の記憶の生々しさが残る中で、全面講和の要求と再軍備反対の声が、知識人および労働組合から起こった。昭和二十四年三月知識人を中心に「平和問題懇談会」が設立されて以来、全面講和を求める声があがった。「原子兵器使用禁止と国際管理」を求めた二十五年のストックホルムアピール署名運動が朝鮮戦争開始前から全国で繰り広げられ、兵庫県下でも二五万八〇〇〇（二十五年末）に達していた。全面講和を求める運動は、朝鮮戦争の開始、対日講和の切迫によって二十六年に入り急速に進展した。同年一月、共産党・労農党・社会党の一部、産別・私鉄総連および中立系労組、農民組合などによって「全面講和愛国運動協議会」（全愛協）が結成され、全面講和再軍備反対の二項目につき、七千万署名運動が始められた。同十九日、社会党第七回大会は「全面講和・中立堅持・軍事基地反対」の三原則に「再軍備反対」を加えて「平和四原則」を決定した。また、三月の総評第二回大会は平和四原則を激しい議論のうちに決め、国際自由労連一括加盟も否決、七月には「平和推進国

「民会議」を結成、単独講和反対の活動を展開した。

兵庫県下では一月末以来、兵教組・県職・国鉄神戸支部などの有志によって「全愛協」の組織化、署名運動が行われ、この運動はついで「兵庫県平和協議会」を生み、「非武装・非交戦の新憲法を堅持、平和を望むあらゆる階級階層を乗り越えた広汎な人々の集いによって平和を守る」署名運動、集会が開かれた。他方、「平和推進国民会議」傘下の運動は私鉄関西総連の方針により、「地連百万名署名運動」を展開、山陽電鉄労組は「戦争はいやだ。広島悲劇を繰り返すな、平和を守るために署名に協力しよう」のビラで署名運動に努め、阪神・阪急両労組は「平和の夕べ」を諸団体とともに開いた。その他の労組も署名運動を展開したが、組合内の不一致もあって、全体として十分に発展しなかった。さらに、三菱・全織・海員組合など新総同盟は「平和推進国民会議のエセ平和運動と一線を画し、一切共同行動をしない」として、単独早期講和を要望、神戸市労連では代議員提案の「講和条約批准反対を運動方針に明記」することが採決で敗れた。したがって、講和条約をめぐることは、労組は大きく分裂していた。結局、講和条約は昭和二十六年九月サンフランシスコで結ばれた。同日、日米安全保障条約も調印された。

遅れた兵庫県

総評の結成

二・一スト後、労働運動の分野で台頭しつつあった民主化同盟派（民同派）を中心とする労働戦線統一の動きは、占領軍の支持もあって、昭和二十五年三月十一日日本労働組合総評

議会（総評）の結成準備会にいたった。それは一方で、日本労働総同盟の解体をもたらすものであったために、労働戦線の再編を引き起こした。兵庫県では右派の三菱労組・海員組合・全織などが総同盟解体に反対し、再建運動に乗り出した。この間、朝鮮戦争の勃発とレッド・ページは県下の労働運動に大きな影響を与えた。

共産党系の労組はまったく解体状態となり、兵庫産別も解散に追い込まれた。

兵庫県では昭和二十五年二月兵庫県労働組合統一準備会が発足、そして中央では七月総評第一回結成大会が開かれた。これに対し、神戸においては、昭和二十六年三月神戸地方労働組合協議会（神戸地労協）が結成され、総評を軸とする戦線統一を進めるが、他方で既存の総同盟組織や県連組織をあくまで統一したまま、新たな組織へ移行すべきであるとして、一貫して総同盟の分裂に反対してきた。昭和二十六年八月二日総同盟兵庫県連第五回大会が開かれ、投票の結果解散賛成五二、存続二〇となり、解散が決定された。しかし、県下労組においては、一方で総評の傘下地方組織として兵庫県労働組合会議の結成へ進むグループと、また一方で総同盟県連の再建活動へ進むグループとに分かれ、結局兵庫県総評が設立されたのは二十六年十月のことであった。

#### 社会党の

講和問題は、社会党内にくすぶっていた左右対立を顕在化させた。二十五年十二月、社会党は

#### 分裂

全面講和・中立堅持・軍事基地反対という「平和三原則」を採択した（のち再軍備反対を加え「四

原則」となった）。これに対し、右派は外交方針の修正を求めていた。二十六年サンフランシスコで講和条約・日米安保条約が調印され、その批准が日程に上ってくると、党内の対立は頂点に達した。左派は両条約に反対の立場をとったが、右派の大勢は平和条約賛成・安保条約反対であった。二十六年十月五日社会党中央執行委員会は一六対一四という少差で右派の路線を決定した。しかし、同二十四日開かれた党大会では、代議員数で勝る左派が両条約反対に持ち込み、その結果、社会党は左右に分裂した。

兵庫県の社会党は圧倒的に右派（ないしは中間派）勢力の強いところであった。大会においても、県からの代

議員一三人中一人は右派案を支持していた。しかし、県連の大勢は右派支持に傾斜しつつも、「中央大会分裂の影響は県連にもちこまず、社会民主主義政党的全国的統一に協力する」としていた。県総評の結成が遅れたことにみられるように、労働組合の動向が党の分裂に影響を与えていた。しかし、同十二月十八日左派社会党本部から県連解体指令が出され、兵庫県でも分裂は不可避となった。翌二十七年一月九日、党県連は正式にその分裂を決定し、以後左右両派はそれぞれ県連大会の準備を進めた。かくして、左派が同日県連結成大会を開いたのにつづき、同二十四日右派も県連大会をもった。とはいえ、神戸に関していえば、必ずしも左右分裂が直ちに現れたわけではない。神戸市会内では翌二十八年七月左派が革新クラブを設立するまで、その統一は保持されていたという。

昭和二十六年 戦後二回目の市会議員選挙は昭和二十六年四月二十三日投票が行われた。今回は、前年合市会議員選挙 併された東部五カ町村が新たに東灘区として加えられたので、八区定員六〇人となった。

立候補者数は、自由党七一人、民主党一人、国民民主党四人、社会党三一人、共産党八人、労農党一人、無所属八六人の計二〇二人であった。うち新人は一四七人、女性七人の立候補であった。投票率は前回を一〇%以上上回って、七四・三二%となった。結果は、現職が相次いで落選し、前回と同様六〇人中三二人、約二分の一強を新人が占めた。また、生田区から初めて女性議員が当選したことも特筆すべきであろう。党派別では、自由党二七人、社会党一三人、民主党二人、労農党一人、無所属一七人であった。党派別立候補者数・当選者数・得票数等については、表20のとおりである。

つづいて、三十日には兵庫県知事選挙・県会議員選挙が行われた。知事選では、現職の岸田幸雄が前副知

表 209 昭和26年4月市会議員選挙結果

党派別立候補者数・当選者数

(投票率74.3%)

| 区  | 党派   | 自由党 |    | 民主党・国民民主党 |   | 社会党 |    | 労農党 |   | 共産党 |   | 無所属 |    |
|----|------|-----|----|-----------|---|-----|----|-----|---|-----|---|-----|----|
|    |      | 票   | %  | 票         | % | 票   | %  | 票   | % | 票   | % | 票   | %  |
| 東灘 | (6)  | 4   | 1  |           |   | 2   | 0  | 1   | 1 |     |   | 11  | 4  |
|    | (9)  | 11  | 2  |           |   | 7   | 5  |     |   | 2   | 0 | 11  | 2  |
| 葺合 | (4)  | 4   | 2  | 1         | 0 | 3   | 1  |     |   |     |   | 7   | 1  |
| 生田 | (5)  | 6   | 3  |           |   | 2   | 0  |     |   |     |   | 9   | 2  |
| 兵庫 | (12) | 14  | 8  | 1         | 1 | 6   | 1  |     |   | 1   | 0 | 21  | 2  |
| 長田 | (12) | 13  | 5  | 1         | 1 | 6   | 1  |     |   | 2   | 0 | 19  | 5  |
| 須磨 | (5)  | 5   | 2  | 1         | 0 | 2   | 2  |     |   | 1   | 0 | 7   | 1  |
| 垂水 | (7)  | 14  | 4  | 1         | 0 | 3   | 3  |     |   | 2   | 0 | 1   | 0  |
| 合計 |      | 71  | 27 | 5         | 2 | 31  | 13 | 1   | 1 | 8   | 0 | 86  | 17 |

(注) 各区の右の( )内は当選者の合計。党派の左の数字が立候補者数, 右が当選者数。

区別党派得票数・得票率

| 区  | 党派 | 自由党     |    | 民主党・国民民主党 |   | 社会党    |    | 共産党   |   | 諸派・無所属  |    | 区別得票数   |
|----|----|---------|----|-----------|---|--------|----|-------|---|---------|----|---------|
|    |    | 票       | %  | 票         | % | 票      | %  | 票     | % | 票       | %  |         |
| 東灘 |    | 7,815   | 22 |           |   | 5,940  | 16 |       |   | 22,286  | 62 | 36,041  |
|    |    | 17,059  | 35 |           |   | 16,674 | 34 | 783   | 2 | 14,390  | 29 | 48,906  |
| 葺合 |    | 7,340   | 34 | 1,556     | 7 | 5,201  | 24 |       |   | 7,505   | 35 | 21,602  |
| 生田 |    | 10,212  | 41 |           |   | 1,749  | 7  |       |   | 12,693  | 52 | 24,654  |
| 兵庫 |    | 31,273  | 44 | 3,127     | 4 | 9,048  | 13 | 1,667 | 2 | 26,326  | 37 | 71,441  |
| 長田 |    | 29,742  | 39 | 2,404     | 3 | 10,880 | 15 | 1,273 | 2 | 31,255  | 41 | 75,554  |
| 須磨 |    | 12,631  | 41 | 2,382     | 8 | 6,032  | 20 | 681   | 2 | 8,956   | 29 | 30,682  |
| 垂水 |    | 28,367  | 70 | 2,105     | 5 | 9,039  | 23 | 728   | 2 | 156     | 0  | 40,395  |
| 合計 |    | 144,439 | 41 | 11,574    | 3 | 64,563 | 19 | 5,132 | 1 | 123,567 | 36 | 349,275 |

資料: 『選挙の記録』

事徳崎香を三五万票以上引き離して再選された。県会議員選挙では、神戸市全区の合計定数一九人に対し四人が立候補したが、結果は自由党一人、社会党四人、民政会二人、無所属二人となった。

港湾の接

収解除

サンフランシスコで講和条約が締結されて一年後の、昭和二十七年三月から第四突堤を皮切り、神戸港の大部分が接収解除された。原口市長は、

神戸埠頭株式会社を公私共同企業として設立し社長に就任し、そこで運輸省に働きかけて灘埠頭、第七突堤を完成させた。二十八年十一月、原口は神戸市長に再選された後、東部海面第一工区の埋め立て工事に着工した。山を海へ動かす大工事の始まりであり、神戸市が公共デベロッパーとして踏み出した第一歩であった。山を削った土で海面を埋め立てて造成地を作り、港湾や工業団地とし、山を削った跡地は宅地に使うという「一石二鳥」の案であった。同年、長浜時雄助役の後任に、宮崎辰雄が就任した。

警察法改正と神戸

昭和二十六年に入ると、警察法の改正が中央

神戸市警の廃止

から伝えられた。一般的には、警察力の増強、

国警優位の法改正は時代に逆行するものとして批判的見解が多かった。同年三月六日の市会には「警察法改正に関する意見書提出の件」が提出され、異議なく可決された。それは自治体警察が、

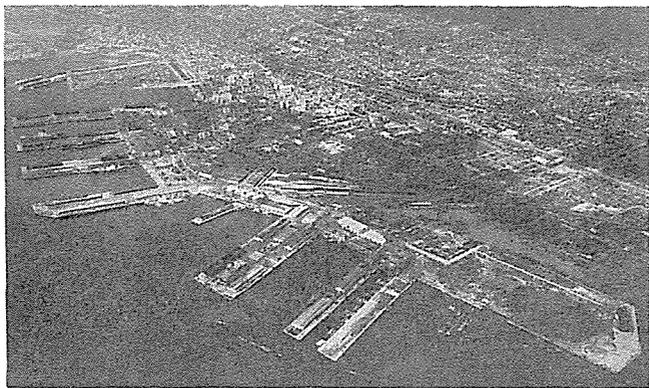


写真 83 神戸市の管理になった昭和26年の神戸港

民主警察の本義に立脚し、民衆の警察として育成充実され、治安の確保に成果をあげてきたが、今回計画されている警察法の改正は、警察国家再現のおそれなしとはいえず、そのうえ自治警と国警との対立摩擦を引き起こす恐れがあり、改正に断固反対するというものであった。しかし、戦後の新警察制度は当初から多難な出発であった。すなわち二本建て制度による不合理、警察事務の非効率、治安責任の不明確、財政的困難など問題をかかえていた。

二十六、二十七年の二度にわたる一部改正につづく警察法の全面改正は、二十八年ころから各方面で噂になっていった。これに対し、二十八年三月二日の予算市会において、原口市長は「警察制度改正につきましては、目下国会で検討中でありますが、わが国民民主化のためには大都市自治体警察の存続は、不可欠の要件と存じますので、その維持強化に努力したい」と述べていた。だが、翌二十九年五月新警察法が衆議院を通過した。神戸市をはじめ全国主要大都市は、民主時代に逆行するものとして改正に対し全面反対の態度を明らかにしていた。六月三十日の市会には「都市警察存置に関する決議案」が上程され、満場一致で可決された。さらに五大都市は市長議長会議を開いて、「大都市警察は独立の単位として存置するよう」強く政府に要請していた。他方、府県側は「経費の面でも存置はむだが多い」「府県の区域から大都市を切り放せば、治安責任の帰属が不明確となり、治安上の盲点ができる」と反論した。この問題は特別市制問題と直接関連していたので両者の間で激しい論議が展開された。

新警察法は昭和二十九年六月八日公布、七月一日施行された。神戸市を除く一八市町警察は、兵庫県国家地方警察とともに廃止され、七月一日新しく都道府県単位の自治体警察である兵庫県警察として発足した。

神戸市警は新警察法附則によって三十年六月三十日まで一年限りで存置され、それ以後は自動的に兵庫県警に編入されることになった。

### 第二次特別

#### 市制運動

シャープ勧告（ドッジ・ラインを租税制度の面から具体化するために、コロンビア大学教授シャープを団長とする税制使節団から出された勧告。国税に関しては直接税中心主義をとり、地方については、都道府県税としての付加価値税の導入、市町村税に固定資産税を付与するなど地方財源の拡充を図るとともに、中央各省の干渉を排除するため補助金を整理し、平衡交付金制度に改組することを主張した）による国、府県、市町村間の事務再配分の問題、講和条約締結を契機に、再び特別市制運動が表面化した。昭和二十六年六月には、五大都市によって「特別市制期成同盟」が結成された。それは、「占領行政は終わろうとしている。占領行政下の諸制度を再検討し、今後の自立態勢を確立するのが当面の急務。このときに当たり、われわれは大都市行政の民主化と簡素化をめざす特別市制の実現を要望する」とうたった。

そして、翌二十七年五月第一三国会に、五大都市側によって「五大市を特別市に指定する法律案」が、ほぼ機を同じくして府県側議員によって「地方自治法の一部を改正する法律案」（いわゆる特市条項の削除案）が提出された。かくして、特別市制問題は再び県・市間の対立点となった。しかし、この度は会期最終日の七月三十一日の委員会にそれぞれの提案理由に関する説明書が配布されただけで、法案は審議未了で廃案となった。以後、大都市制度問題は国会から地方制度調査会に移されたが、約一年にわたる調査研究の末、二十八年十月、暫定措置として「府県機能の一部を大都市に移譲すること、大都市に対する府県知事の許認可権を整理する」ことなどを内容とする答申を行った。なかでも、警察制度の改革の問題は争点となった。答申

は警察制度については、「国家地方警察と市町村自治体警察を廃止し、府県および大都市単位の自治体警察の存置」、また教育制度に関しては「府県および五大市の教育委員会の存置」を認めていた。しかし、これに対し、府県側は事実上の特別市制実現であると反対の態度を打ち出した。他方、大都市側は「恒久的な大都市制度である特別市制が速やかに法制化されるよう要望するが、当面の緊急措置として答申内容の速やかな実現を望む」旨の見解を表明した。

昭和三十年政府は調査会答申どおり事務配分による「大都市特例」を規定した自治法改正法律案を国会に提出したが、再び審議未了廃案となった。そして、翌三十一年六月一部手直しが加えられた地方自治法改正法律案が公布され、府県から大都市へ福祉、衛生、都市計画などの分野にわたる事務権限が移譲され、大都市に対する府県の監督権も緩和された。しかし、その代わり特別市制条項が削除され、政令指定都市とされた。

#### 昭和二十八年市長選

##### 華一原口市長の再選

原口市長の任期満了に伴う戦後三回目の市長選挙が行われた。市長候補者については早くから取り沙汰され、新聞紙上でも二、三の有力者が浮かび上がったものの、選挙が近づくにつれ、それらは逐次消えて行った。他方、市会は全会一致のかたちで原口市長を推薦する決議が行われるなど、現職の独走の気配が濃厚になった。原口市長も立候補と同時に職を辞す旨を表明し、すっきりした形で選挙に望みたいとの決意を披露していた。

告示は十月三十一日になされたが、原口、堀川一知（共産党）、小杉イ子が立候補し、ついで田淵崑、中西勝治が立候補、五人で争うことになった。しかし、原口の優位は動かず、焦点は投票率、得票数の差にあった。投票率は三七・四％となり、現職の原口が有効投票の九五％約一八万票を集め、二位以下に圧倒的大差

表 210 昭和27年10月衆議院議員  
総選挙結果

| 候補者別得票数 |       |       |        |
|---------|-------|-------|--------|
| 当落      | 候補者氏名 | 党 派   | 得票数    |
| 当選      | 河上丈太郎 | 右派社会党 | 81,001 |
| 当選      | 中井 一夫 | 自由党   | 78,650 |
| 当選      | 首藤 新八 | 自由党   | 52,579 |
| 次点      | 松沢 兼人 | 右派社会党 | 52,036 |
|         | 浜野徹太郎 | 改進黨   | 17,756 |
|         | 立花 敏男 | 共産党   | 11,685 |

| 党派別得票数・得票率 |         |     |
|------------|---------|-----|
| 党 派        | 得票数     | 得票率 |
| 右派社会党      | 133,037 | 45% |
| 自由党        | 131,229 | 44  |
| 改進黨        | 17,756  | 6   |
| 共産党        | 11,685  | 4   |
| 左派社会党      | 4,449   | 1   |

資料:『選挙の記録』

鳩山派は再軍備促進を明確にして吉田派を批判した。改進黨は「ごまかしの再軍備をやめ、国民の納得による民主的自衛軍の創立」をうたい、社会党は左右両派とも「再軍備か生活安定か」をスローガンとして打ち出した。とくに、左派は再軍備反対のため平和憲法擁護を強調した。労農党と共産党は、外国軍隊の撤退と全軍事基地の撤去、平和・安保両条約や行政協定の破棄な

吉田首相は、再軍備はいま直ちに行うべきではなく、民力の充実が先決との立場をとった。自由党のうち、ことによるもので、もっぱら自由党の党内事情によるものとされた。選挙の争点は「再軍備」問題にあった。十八年総選挙 昭和二十七年（一九五二年）八月二十八日第一四回通常国会の冒頭、政府は突如衆議院を解散した。この「抜打ち解散」は、追放解除となった鳩山一郎らが自由党に復帰してきた。選挙の争点は「再軍備」問題にあった。自由党のうち、

をつけて再選された。

### 3 「五五年体制」の成立

表 211 昭和28年4月衆議院議員総選挙結果

候補者別得票数・得票率

| 当落 | 候補者氏名 | 党 派      | 得票数    | 得票率 |
|----|-------|----------|--------|-----|
| 当選 | 河上丈太郎 | 右派社会党    | 88,885 | 33% |
| 当選 | 中井 一夫 | 自由党(吉田派) | 73,037 | 27  |
| 当選 | 首藤 新八 | 自由党(鳩山派) | 40,670 | 15  |
| 次点 | 五島 虎雄 | 左派社会党    | 40,095 | 15  |
|    | 浜野徹太郎 | 改進黨      | 24,462 | 9   |

資料：『選挙の記録』

どを主張した。一区での立候補の状況は、定数三人に対し、自由党・右派社会党各二人、改進黨・共産党・左派社会党各一人の、計七人が立った。注目されるのは、追放解除となった河上丈太郎が右派社会党から、中井一夫が自由党から、浜野徹太郎が改進黨からそれぞれ立候補したことである。十月一日第二五回総選挙は執行された。投票率は選挙の争点が明確であったこともあって、県全体では七四・九%と戦後最高を記録したが、神戸市では五六・九%にとどまった。結果は追放解除組の河上丈太郎と中井一夫が一・二位を占め、現職の首藤新八がつづいた。候補者別・党派別得票数は表211の通りである。

第二六回総選挙は、前回からわずか半年後の昭和二十八年四月に行われた。衆議院は、同年三月吉田内閣不信任案を可決したが、きっかけとなつたのは二月二十八日の吉田首相の「バカヤロー」発言であった。一区での立候補者数は、定数三人に対し、左右社会党・自由党吉田派・自由党鳩山派・改進黨各一人の、計五人と戦後最少となった。共産党は革新政党支援のため立候補を制限、一区では候補者を立てなかった。投票率は、四八・四%という低投票率であった。結果は、前回と同様、河上、中井、首藤の現職が当選した。候補者別・党派別得票数は表211の通りである。注目されるのは、左派社会党の五島虎雄がわずか五七五票差で次点となったことである。このたびの総選挙の第一の特色は、一般に保守政党がふるわず、革新政党とりわけ左派社会党が思わぬ躍進を見せたこと

表 212 昭和30年2月衆議院議員  
総選挙結果  
候補者別得票数

| 当落 | 候補者氏名 | 党 派   | 得票数    |
|----|-------|-------|--------|
| 当選 | 河上丈太郎 | 右派社会党 | 83,645 |
| 当選 | 首藤 新八 | 民 主 党 | 69,180 |
| 当選 | 五島 虎雄 | 左派社会党 | 56,264 |
| 当選 | 中井 一夫 | 自 由 党 | 53,835 |
| 次点 | 永江 一夫 | 右派社会党 | 35,590 |
|    | 吉川 覚  | 無 所 属 | 13,278 |

| 党派別得票数・得票率 |         |     |
|------------|---------|-----|
| 党 派        | 得 票 数   | 得票率 |
| 右派社会党      | 119,235 | 38% |
| 民 主 党      | 69,180  | 22  |
| 左派社会党      | 56,264  | 18  |
| 自 由 党      | 53,835  | 17  |
| 無 所 属      | 13,278  | 4   |

資料：『選挙の記録』

であったが、兵庫県の場合当選者数では保守政党の減少はなく、左派社会党の増加も見られなかった。とはいえ、五島の惜敗にみられるように得票率からみれば明らかに左派社会党の伸長は著しかった。

昭和三十年二月 衆議院総選挙 となり、第五次吉田内閣が生まれた。吉田内閣は単独少数党内閣であったから、改進黨

との連立を図ったが失敗した。逆に、鳩山派・岸派など自由党反吉田派が改進黨と合同、二十九年十一月日本民主党が結成された。そして、同年末民主党と両派社会党との間で、休会明け早々に衆議院を解散するということで話し合いが付き、総選挙までの選挙管理内閣として鳩山内閣が成立した。かくして、昭和三十年二月第二七回総選挙が行われた。総選挙の最大の争点は、憲法改正問題をどうするかにあった。保守派が改

正に必要な三分の二を制するか、あるいは革新陣営が三分の一の壁を突破して、改正を阻止できるか、これが今回の総選挙の争点となった。立候補者数は、一区では定数三人に対し、自由党(中井一夫、民主党(首藤新八)、右派社会党(河上丈太郎・永江一夫)、左派社会党(五島虎雄)、無所属(吉川覚)の計六人であった。投票率は五五・〇%で、河上、首藤、五島が当

選し、現職の中井が落選した。社会党が左右を合わせて、二議席を確保した。候補者別・党派別得票数は表212の通りである。

昭和三十年市 昭和三十(一九五五)年四月二十三日、初の統一地方選挙が実施されることになり、市会議

会議員選挙

員選挙が県会議員選挙と同時に行われた。立候補者は定数六〇人に対し、一五三人(うち

四人は後に辞退)で、二・五倍の競争率であった。党派別には、民主党四三人、社会党二五人、共産党八人、自由党二人、諸派・無所属七一人であった。投票当日は晴天で、投票率は六〇・九三%であった。結果は、党派別では、民主党一八人、社会党一六人(うち右社二三人、左社三人)、自由党一人、無所属二五人となった。前議員の落選は一六人で、新人は一五人、元市議三人が返り咲き、女性議員は現職に加え、一人が当選合計二人となった。

革新系の進出について、当時の新聞は「革新系候補の進出が興味を中心であったが、改選前の一七人(左社一、右社九、労農一、無所属六)から二〇人と議席の三分の一を制した。前職が葺合区で揃って当選したのをはじめ、兵庫、長田、須磨、垂水の西神戸で強みをみせ、逆に東灘、灘、生田区では新人の進出で波乱を生んだ。また教育関係者がいずれも堅実な強さを発揮し、直接関係者だけで七人が当選している。党派別では左社が三人で二人増、右社が一三人で四人増、この革新勢力の台頭は二十九年十二月の知事選を契機に新しい革新層がふえてきたとみてよく、今後統一会派ができれば市会の三分の一を占めて保守会派と対抗して市政に大きな影響を与えることが予想された。一方保守の民主党は上々の人気に乗りながら乱立のため二二人から一八人に減じ、自由党も一人の現状維持、無所属を表明したものが二五人あり、保守会派の再編成の動

第五節 サンフランシスコ講和から「五五年体制」の成立

表 213 昭和30年4月市会議員選挙結果

党派別立候補者数・当選者数

| 区  | 党派 |   | 自由党 |    | 民主党 |    | 社会党 |   | 共産党 |    | 諸無所・属 |    | 合計 |   |
|----|----|---|-----|----|-----|----|-----|---|-----|----|-------|----|----|---|
|    | 票  | % | 票   | %  | 票   | %  | 票   | % | 票   | %  | 票     | %  | 票  | % |
| 東灘 |    |   | 2   | 1  | 2   | 1  | 1   | 0 | 11  | 4  | 16    | 6  |    |   |
|    |    |   | 7   | 2  | 7   | 4  | 1   | 0 | 8   | 3  | 23    | 9  |    |   |
| 葺合 |    |   | 3   | 1  | 3   | 1  | 1   | 0 | 5   | 2  | 12    | 4  |    |   |
|    | 2  | 1 | 2   | 0  | 2   | 1  | 1   | 0 | 12  | 3  | 19    | 5  |    |   |
| 生田 |    |   | 11  | 5  | 2   | 2  | 1   | 0 | 14  | 5  | 28    | 12 |    |   |
|    |    |   | 10  | 5  | 5   | 3  | 1   | 0 | 16  | 4  | 32    | 12 |    |   |
| 兵庫 |    |   | 4   | 2  | 2   | 2  | 1   | 0 | 1   | 1  | 8     | 5  |    |   |
|    |    |   | 4   | 2  | 2   | 2  | 1   | 0 | 4   | 3  | 11    | 7  |    |   |
| 合計 | 2  | 1 | 43  | 18 | 25  | 16 | 8   | 0 | 71  | 25 | 149   | 60 |    |   |

(注) 党派の左は立候補者数, 右は当選者数。

区別党派別得票数・得票率

| 区  | 党派    |    | 自由党     |    | 民主党    |    | 社会党   |   | 共産党     |    | 諸無所・属   |   | 得票数 |   |
|----|-------|----|---------|----|--------|----|-------|---|---------|----|---------|---|-----|---|
|    | 票     | %  | 票       | %  | 票      | %  | 票     | % | 票       | %  | 票       | % | 票   | % |
| 東灘 |       |    | 4,342   | 12 | 4,848  | 13 | 646   | 2 | 26,070  | 73 | 35,906  |   |     |   |
|    |       |    | 14,306  | 27 | 18,996 | 36 | 623   | 1 | 19,476  | 36 | 53,401  |   |     |   |
| 葺合 |       |    | 7,683   | 29 | 6,436  | 25 | 398   | 1 | 11,675  | 45 | 26,192  |   |     |   |
|    | 5,022 | 19 | 3,847   | 14 | 2,646  | 10 | 532   | 2 | 14,630  | 55 | 26,677  |   |     |   |
| 生田 |       |    | 30,798  | 41 | 7,871  | 10 | 1,064 | 1 | 36,498  | 48 | 76,231  |   |     |   |
|    |       |    | 22,972  | 31 | 15,727 | 21 | 1,799 | 3 | 33,701  | 45 | 74,199  |   |     |   |
| 兵庫 |       |    | 12,797  | 45 | 10,102 | 36 | 665   | 2 | 4,666   | 17 | 28,230  |   |     |   |
|    |       |    | 13,329  | 34 | 9,571  | 25 | 632   | 2 | 15,201  | 39 | 38,733  |   |     |   |
| 合計 | 5,022 | 1  | 110,074 | 31 | 76,197 | 21 | 6,359 | 2 | 161,917 | 45 | 359,569 |   |     |   |

資料: 『選挙の記録』

きが注目される」と述べている。党派別・区別得票数は表213の通りである。なお、同時に行われた県会議員選挙においては、社会党が神戸市内で得票率三七％・八人の当選、民主党が得票率二九％・七人の当選、自由党一人、無所属二人であった。

五五年体制の 社会党は連立政権に失敗したあと、一度は一〇％政党にまで転落したが、左右に分かれて  
 成立と神戸市 のち、それぞれ順調に回復した。特に、左派社会党の伸長はめざましく、左右を合わせれば、昭和二十八年段階で、ほぼ第一党となった五年前の水準を回復し、昭和三十年二月には、それを突破して史上最多の議席を獲得した。それは、もし社会党が統一され、保守党が分裂している二十二年当時の状況が再現されれば、もう一度社会党が第一党として政権をとることを期待させるものであった。

このことは、逆に保守側にとっては憂慮すべき事態であった。かくして、保守双方とも合同に向かって進んだ。昭和三十(一九五五)年十月、左右の社会党が四年ぶりに再統一された。その一カ月後、民主党と自由党が合同し、自由民主党が発足した。保守と革新を代表する勢力がそれぞれ一つに統合され、この二政党が、その後第一党と第二党を占め続けることになった。そ

表 214 昭和21年～30年までの神戸市内における国政選挙での自民党・社会党得票率

| 選挙別       | 党 派   |       | 社 会 党 |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
|           | 自 民 党 | 社 会 党 | 自 民 党 | 社 会 党 |
|           | 得票率   | 議席数   | 得票率   | 議席数   |
| 昭和21年総選挙  | 42%   | 7     | 34%   | 4     |
| 昭和22年参院選  | 32    | 5     | 63    | 1     |
| 昭和22年総選挙  | 47    | 1     | 42    | 2     |
| 昭和24年総選挙  | 43    | 1     | 30    | 1     |
| 同 参院補選    | 51    | 1     | 30    | 0     |
| 昭和25年参院補選 | 68    | 1     | 25    | 0     |
| 昭和25年参院選挙 | 45    | 1     | 43    | 1     |
| 昭和27年総選挙  | 50    | 2     | 46    | 1     |
| 昭和28年総選挙  | 51    | 2     | 48    | 1     |
| 同 参院選挙    | 38    | 1     | 62    | 2     |
| 昭和30年総選挙  | 39    | 1     | 56    | 2     |
| 昭和31年参院選  | 45    | 2     | 47    | 1     |
| 昭和33年総選挙  | 48    | 1     | 48    | 2     |

表 215 昭和22年～30年までの地方選挙における自民党・社会党得票率

| 選挙別      | 党派 | 自民党 |     | 社会党 |     |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|
|          |    | 得票率 | 議席数 | 得票率 | 議席数 |
| 昭和22年 県会 |    | 62% | 9   | 33% | 4   |
| 同 市会     |    | 64  | 40  | 21  | 14  |
| 昭和26年 県会 |    | 54  | 14  | 29  | 5   |
| 同 市会     |    | 63  | 45  | 22  | 15  |
| 昭和30年 県会 |    | 63  | 10  | 37  | 9   |
| 同 市会     |    | 58  | 40  | 28  | 20  |

それは、成立した年にちなんで「五五年体制」と呼ばれた。

中央では、自民・社会の二大政党制が確立し、保守対立の時代を迎えた。ただし、議席数の上からいえば、それは一か二分の一（二対〇・五）政党制と呼ぶべきである。しかし、これを神戸市を例にとってみた場合、その様相は異なっていた。表215に明らかのように、衆議院・参議院では、昭和二十五年の参議院通常選挙を境に、社会党と自民党の拮抗状態がにつき、同二十八年参議院選挙後、社会党と自民党の得票比率は六対四となっており、必ずしも「五五年体制」の成立とはいえなかった。議席数で見ても、社会党は昭和三十年総選挙で二十二年選挙以来の二議席を確保し、昭和四十二年議席を失うまでつづいている。これには、戦前からの無産運動の歴史に加え、多数の産業労働者を有する工業都市神戸の特色が現れているといえる。しかし、

これを県会・市会レベルで見ると（表215）、その様相は異なってくる。個々の議員がその党派を明らかにしてくるには、もう少し時間を待たなければならぬが、保守系と革新系を分けると、明らかに保守系が優位であり、県会議員選挙では得票率でほぼ二対一であり、議席数においても保守系の優位がうかがえる。ただし、昭和三十年においては、自・社の議席数はほぼ拮抗している。また、市会議員選挙においては、保守系と革新系の得票率・議席数比は三対一であったが、三十年にはほぼ二対一となっている。政党分野を地方議員のレベルにまでおろしてみると、「五五年体制」が成立したのは三十年（一九五五）ともいえ

よう。しかし、それも昭和三十五年民社党が、また公明党が成立し、共産党が伸長するにおよび多党化の時代へと変化してゆく。